

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年6月10日
住 所 埼玉県さいたま市北区大成町2-376-2
県内企業等の名称 株式会社茂田工業所
代表者役職氏名 代表取締役 茂田直美

株式会社茂田工業所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「暮らしに寄り添う仕事 暮らしを明るくする仕事」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考えは持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO ₂ 削減のため、現在使用している商用車を3年後までに14%、2030年までに28%環境配慮型車両とする。 [2021年の数値] ①環境配慮型車両0%(0台/7台) ②平均燃費6km/ℓ	<2030年に向けた指標> ①環境配慮型車両29%(2台/7台)②平均燃費8km/ℓ <取組開始3年後に向けた指標> ①環境配慮型車両14%(1台/7台)②平均燃費7km/ℓ
社会	社員参加型・社会貢献活動の推進 [2021年の数値] 街の美化運動:3回/年延15人参加	<2030年に向けた指標> 街の美化運動:6回/年延30人 <取組開始3年後に向けた指標> 街の美化運動:4回/延20人
経済	高齢者雇用の推進 [2021年の数値] 高齢者雇用人数:25%(6人/24人)	<2030年に向けた指標> 障害者雇用人数:33%(8人/24人) <取組開始3年後に向けた指標> 障害者雇用人数:29%(7人/24人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。